令和３年度採用予定　身延町任期付短時間勤務職員募集案内

１ 応募受付期間　**令和３年１月１５日（金）　～　令和３年２月１２日（金）【当日消印有効】**

２ 採用予定人数及び職務内容

採用予定人数	職　務　内　容
保育士　2人	⇒　町内保育所の保育業務

３ 勤務条件

任用期間	令和３年４月１日～令和５年３月３１日まで
勤務日	原則、週５日（月曜日～土曜日の中で５日） 国民の祝日に関する法律に規定する休日及び 12 月 29 日～翌年 1 月 3 日までは休み ※勤務日の詳細は、「勤務所属及び業務等一覧表」を参照。
勤務時間	※「勤務所属及び業務等一覧表」を参照
勤務場所	※「勤務所属及び業務等一覧表」を参照
給与等	※「勤務所属及び業務等一覧表」を参照 【任期付職員関係条例、規則等の規定により決定】
諸手当	任期付職員関係条例、規則等により、通勤手当、期末手当等が支給されます。
休暇	任用期間に応じて年次有給休暇を付与します。
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
公務災害	非常勤職員の公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれか（職種によって異なります。）が適用されます。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止など）
その他	・給与等支給日：原則翌月の１６日 ・健康診断等あり（週の勤務回数や勤務時間により対象とならない場合があります。）

注）採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その規定により上記の内容を変更します。
注）勤務日及び勤務時間については、勤務する所属及び職種により異なる場合があります。

４ 応募資格

応募に当たり、別紙「勤務所属及び業務等一覧表」の「要資格欄」に記載の資格が必要となります。また、地方公務員法第１６条の規定に基づき、以下に該当する方は応募できません。

・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
・身延町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※地方公務員法の改正が行われた場合は、その規定によります。

５ 選考の方法

採用を行う所属にて書類選考及び面接試験を実施します。

選考は、令和3年2月中に順次実施します。書類選考を通過した方へ面接日時を通知し、面接試験を実施します。

６ 合格発表

書類選考、面接試験の実施後に順次、受験者全員に郵送で通知します。

※合否結果について、電話や電子メール等による問い合わせにはお答えできません。

７ 応募方法

⑴ 提出書類

申込書	令和３年度　身延町任期付短時間勤務職員募集申込書（様式あり） ・申込書は、子育て支援課で配布します。また、身延町ホームページからもダウンロードできます。 （ＵＲＬ：　https://www.town.minobu.lg.jp/） ・記入に当たっては、申込書の「記入上の留意点」をよく読んでください。 ・別紙「勤務所属及び業務等一覧表」の「要資格欄」に記載のある職種は、資格を証明するものをコピーして添付してください。 ・申込書には、必要事項を記入し、写真を貼ってください。 ※写真の裏面に記名を必ずしてください。

⑵ 提出方法

提出書類一式を入れた封筒の表に「任期付短時間勤務職員応募申込」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、令和３年２月１２日（金）まで【当日消印有効】に下記の宛先に郵送又は持参により、お申込みください。

※持参する場合の受付は、平日９時から１７時まで。（土・日・祝日は受付けできません。）

⑶ 宛先（持参先）

〒４０９－３３０４
山梨県南巨摩郡身延町切石１１７－１　身延町役場子育て支援課　℡0556-20-4580

※提出書類は返却いたしません。予めご了承ください。

8　個人情報の取扱いについて

　募集申込書に記載された個人情報については、身延町任期付短時間勤務職員に係る募集事務及び任用の手続きに必要な範囲内で利用します。

9　合格から採用までの流れ

⑴　選考の結果、合格者は令和３年３月３１日までを登録期間とする任期付短時間勤務職員候補者名簿（以下「名簿」という。）に登載されます。

⑵　名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に採用手続きを進めていきます。

⑶　名簿に登載されても、必ずしも採用されるとは限りません。また業務量の必要に応じて採用を行うため、採用時期・任用期間は同じ職種でも異なる可能性があります。

⑷　地方公務員法の規定に基づき、採用時は全て条件付採用となり、採用後原則として６カ月を良好な成績で勤務した後に、任期付短時間勤務職員として正式採用となります。

【問い合わせ先】
身延町役場子育て支援課子育て支援担当
0556－20－4580
（平日 8:30～17:15）

勤務所属及び業務等一覧表

募集番号	勤務所属（募集所属）	採用予定人数	職種	要資格	業務内容	勤務地	勤務形態	報酬額
N-1	**子育て支援課**	２人	保育士	保育士資格	保育業務	身延町立保育所	月曜～土曜　※休日勤務有り 7:30～18:30のうち、1日7時間30分以内で週31時間勤務となるよう割振る。 ※時間外勤務有り※時差出勤有り	月額167,680円